

# 十日町市 緊急通報システム

- 家で突然具合が悪くなったら、助けてくれる人を呼べるだろうか？
- 救急車で運ばれた時、すぐに家族に連絡を取ってほしい。
- 離れて暮らす父や母に何かあったら心配。

このような不安を抱える高齢者やご家族の方にお応えするのが“緊急通報システム”です。

※システムは、固定電話回線を使用します(携帯電話は利用できません)。

使用する固定電話がNTTの一般電話(アナログ)回線以外の場合は、システムが正常に作動しない可能性があります。

※光電話回線およびケーブルテレビ回線の場合は、停電時にシステムが作動しません。

## サービス内容

### ① 緊急通報対応 (24時間365日対応)

ご利用者からの通報を相談センターがお受けし、状況に応じてご家族等への連絡や救急車の出動を要請します。

### ② 火災通報対応

火災センサーが異常を検知した場合に相談センターへ自動通報され、状況に応じて消防車の出動を要請します。

### ③ 安否通報対応

センサーが規定時間ご利用者の動きを確認出来ない場合に機器が自動で相談センターに信号を送り、安否の確認を致します。

### ④ お元気コール

相談センターから月1回、ご利用者宅へお電話し健康状態などを確認致します。

## 対象者・利用料

### ①対象者

市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に属する人で、次のいずれかに該当する人

- ◆ 介護保険の要介護認定(要介護1~5・要支援1~2)を受けている人
- ◆ 身体障がい者手帳の1級または2級の交付を受けている人
- ◆ その他特に市長が必要であると認めた人

### ②利用料(月額)

- ◆ 市民税非課税世帯: 無料
- ◆ 市民税均等割課税のみの世帯: 400円
- ◆ 市民税所得割課税世帯: 800円

# 使用機器

## ①緊急通報装置本体 ※固定電話回線を使用します

突然具合が悪くなった時、救急車を呼んで欲しい時、などにボタンを押して下さい。  
受話器を持たずに相談センターのオペレーターとお話ができます。



## ②ペンダント型送信機

ボタンを押すと相談センターへ自動で通報が上がる装置です。軽量で家の中どこでも持ち運びが可能、防水によりお風呂場でも使用する事ができます。



## ③人感センサー ※カメラではありません

居間や寝室、玄関等に設置し、規定の時間に検知がない場合には自動で通報する装置です。



## ④火災センサー

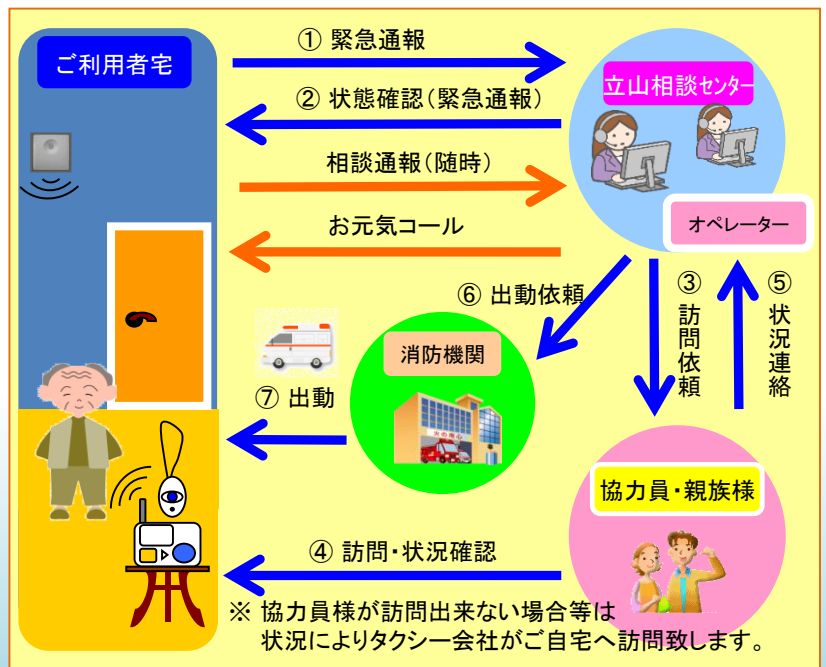
煙感知式火災警報器が異常を感知すると自動で相談センターへ通報する装置です。



# 通報時の流れ

- ① 立山相談センターで緊急通報を受信
- ② ご利用者の状態確認
- ③ 安否の確認が出来ない場合、協力員様又はご親族へ訪問依頼
- ④ 協力員様又はご親族が訪問
- ⑤ 協力員様又はご親族から状況連絡
- ⑥ 必要に応じ消防機関へ出動依頼
- ⑦ 救急車が出動

※ ③ ④ ⑤は、ご利用者本人に連絡が取れない場合に行います。



連絡先 : 十日町市 市民福祉部 福祉課 高齢者支援係

電話番号 : 025-757-9758